

令和3年度 飯塚市事務事業評価シート

令和 4 年 7 月 13 日 作成

事務事業名	住宅事業管理	外部評価の状況	事務事業No.	651 - 4
		なし		

1. 基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
都市建設部	住宅課	管理係	主任	清水 智子	課長	井上 尊之
施策体系	総合計画	政策	6	都市基盤・生活基盤		
		施策	5	定住環境・公共交通の充実		
		基本事業	1	良質な住宅供給の推進		
	その他の計画		—			
根拠法令・条例・要綱等	公営住宅法(昭和26年法律第193号)、飯塚市市営住宅条例(平成18年3月26日条例第207号)、飯塚市市営住宅条例施行規則(平成18年3月26日規則第200号)、飯塚市市営住宅使用料滞納整理要綱(令和2年4月1日飯塚市告示100号)					
事業開始年度	2000年度	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業	
実施手法	全部直営	補助金等の支給	なし	実施計画期間	—	

2. 事務事業の概要及び目的(決算成果説明書と運動)

概要	公営住宅法第三十二条第1項の2、飯塚市市営住宅条例第18条及び第43条第1項の2、飯塚市市営住宅使用料滞納整理要綱に基づき、適切な住宅使用料の徴収事務を実施する。					
対象	働きかける相手・もの	市営住宅の入居者				
手段	方法・働きかけ(活動指標)	飯塚市市営住宅使用料滞納整理要綱(令和2年4月1日飯塚市告示100号)に基づく、住宅使用料の納付に関する指導・助言や徴収に係る訴訟等の実施。				
意図	対象をどのようにしたいか(成果指標)	法に定められた措置を適正に実施し、市営住宅の入居者から住宅使用料を公正・公平に徴収する。				

3. 活動指標(決算成果説明書と運動)

指標名	単位	指標の説明(算式等)	前年度実績	本年度実績	次年度見込
督促件数	件	毎月の督促状発送の合計	4,145	3,732	3,939
催告件数	件	毎月の催告書(最終催告書も含む)発送の合計	6,323	6,401	6,363
行政処分の件数	件	和解、訴訟、支払督促、強制執行の合計	25	10	20

4. 成果指標(決算成果説明書と運動)

指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込	
住宅使用料徴収額(現年度分)	円	単年度	目標値	569,246,000	553,138,600	554,627,300
	方向性	達成目標年度	実績	543,765,867	526,883,520	
	増加	毎年度	達成率	95.52%	95.25%	
住宅使用料徴収額(過年度分)	円	毎年度	目標値	257,740,149	252,214,084	250,536,634
	方向性	達成目標年度	実績	23,276,566	20,078,246	
	増加	毎年度	達成率	9.03%	7.96%	
指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込	
説明	方向性	達成目標年度	実績			
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	

5. 事務事業実施にかかるコスト(決算成果説明書と運動)

予算科目・事業	会計 1 一般会計	款 8 土木費	項 6 住宅費	目 1 住宅管理費	他 - 事業
	大 99 その他の住宅管理費	中 1 住宅事業管理費			
投入人員 (当該事務事業に対して1年間に投入した人員)	(R2以降)	前年度実績実績(千円)	本年度実績(千円)	増減理由(10%以上の場合)	次年度予算(千円)
	正職員	3.51 人 27,659	3.35 人 27,457		3.71 人 30,408
	任期付職員(保育士)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	任期付職員(CW・水質)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用フル	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用短	0.05 人 147	0.00 人 0		0.00 人 0
	会計年度 1級フル	1.00 人 2,706	1.00 人 2,907		1.00 人 2,907
	1級パート	0.05 人 86	1.70 人 3,407		2.30 人 4,610
	2級パート	1.20 人 3,054	0.60 人 1,580		0.00 人 0
	人件費計(A)	33,652	35,351		37,925
事業費	直接事業費(B)	9,533	5,488		10,413
	総事業費(A+B)	43,185	40,839		48,338
直接事業費のうち の主な歳出内訳	役務費	2,463	2,631		3,002
	報償費	1,641	1,640		1,850
財源内訳	使用料・手数料(受益者負担分)	8,780	3,856		23,622
	国・県支出金	0	0		0
	市債	0	0		0
	一般財源	34,323	36,902		24,640
その他()	82	81		76	

6. 事務事業の事後評価★

評価視点	評価項目	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性 評価 (上位施策/ 成果)	市の関与の妥当性	妥当	入居者の収入に応じた家賃の決定及び滞納情報の取り扱い、徴収事務における入居者への直接の納付指導等職員でしか出来ない業務もあり、業務全般の民間委託は困難があるため市が実施することは妥当である。
	目的の妥当性	妥当	未納となっている住宅使用料の徴収事務であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当	飯塚市市営住宅使用料滞納整理要綱に基づき対象者を認めており妥当である。
効率性 評価 (活動量/ コスト)	コスト削減・コスト効率化	余地なし	住宅使用料の滞納者に対する納入指導、訴訟等に係る実費用であるためコストの削減は難しい。
	負担割合の適正化	適正	未納となっている住宅使用料の徴収事務に関する実費用であるため市の負担は適正である。
	手段の最適性	最適	飯塚市市営住宅使用料滞納整理要綱に定められた法的措置を確実に遂行しており適切である。
有効性 評価 (成果/ 活動量)	目標達成度	未達成	前年度の実績と比較して、現年度分過年度分ともに徴収率が下回ることとなった。
	上位施策への貢献度	貢献できた	市営住宅の入居者に対して、公正・公平な負担を施すことに貢献している。
	事業継続の有効性	ある	現年度分の使用料についても26,255,080円の滞納が生じており、引き続き納入指導等を継続しなければ滞納額が大幅に増加することから有効性は認められる。

7. 前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★	
評価区分	方向性	次年度以降に予算(コスト)を必要とせず、直ちに実施できる改善策	飯塚市市営住宅管理計画(仮称)の策定
一次評価	⑤コスト・成果ともに現状維持	次年度以降に予算(コスト)増を必要とし、中長期的に実施する改善策	市営住宅の管理戸数を適正なものにするため、入居者に対し政策的な移転の斡旋や、老朽化した住宅の解体整理を行い、補修費用の増加を防ぎ、適正な住宅の維持管理を行っていかねばならない。

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

前年度の改善策では、計画的な管理戸数の調整等に置いて維持管理費の増を抑制する策をあげていたが、今年度は予算に準じた内容の見直しを全面的に実施したため、前年度との比較が困難となった。

8. 今年度評価における成果と課題(決算成果説明書と連動)★

【成果】	前年度実績に比べ現年度分過年度分ともに収納率を下回ることとなった。
【課題】	住宅使用料の納付の遅延が始まって間がない入居者への積極的な指導を行うなど、滞納初期段階の入居者への指導の強化を行う。既に滞納額が高額で支払いの意思を示さない入居者への厳正な法的措置の実施を強化する。しかしながら、公営住宅法に定める公営住宅本来の設置目的(住宅困窮者、低所得者への住宅の提供)からすれば、画一的な処分を強行に踏み出さなければならない課題も認められる。

9. 今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	拡充 現状維持 縮小 休・廃止	コスト投入の方向性				評価区分	事務事業の方向性
		④	②	①	③		
		③	⑤		一次評価	⑤コスト・成果ともに現状維持	
		⑥			二次評価	⑤コスト・成果ともに現状維持	
		⑦					
		休・廃止	縮小	現状維持	拡充		

次年度以降の改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★

コスト(人・予算等)を必要とせず、ただちに実施できる改善策	勤務時間内での電話連絡や通知及び訪問徴収の強化。
コスト(人・予算等)を必要とし、中長期的に実施する改善策	徴収担当職員を増員し、課内に専任の係を増設する。増設する係の職員は単に未納額の徴収業務や明渡等の行政処分のみを行うだけではなく、入居者が未納にいたった経緯を聞き取り、必要ならば入居者の安定した生活を維持するための他の行政サービスに関する助言等も行う。

評価変更理由	評価としては、一次評価のとおりとする。ただし、一時的なコスト増になるとしても、アウトソーシングや他徴収担当部署と連携したDX化についても検討されたい。
--------	---